

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【公開番号】特開2012-30960(P2012-30960A)

【公開日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-007

【出願番号】特願2010-173729(P2010-173729)

【国際特許分類】

B 6 5 H 1/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 1/04 3 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月30日(2013.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート収納部に収納されたシートをシート給送ローラにより給送するシート給送装置において、

収納されたシートのシート給送方向と直交する幅方向の両側端の位置を規制するように前記シート収納部に対向して設けられた一対の側端規制部を備え、

前記一対の側端規制部の少なくとも一方を幅方向に移動可能とし、前記一対の側端規制部の内壁面にシートの各側端に当接する凸部をそれぞれ1つずつ対向させて設けたことを特徴とするシート給送装置。

【請求項2】

前記凸部の突出量は、前記一対の側端規制部がシート給送方向に対して最も傾斜した場合においても、前記凸部がシートの各側端に当接するように設定されていることを特徴とする請求項1記載のシート給送装置。

【請求項3】

前記側端規制部の凸部のシート給送方向の長さX'は、0.5(mm)X'30(mm)の範囲に設定されていることを特徴とする請求項1又は2に記載のシート給送装置。

【請求項4】

前記シート給送ローラにより給送されたシートを、挟持して搬送するシート搬送部を備え、

前記凸部は、シートが前記シート搬送部に到達するまでシートの各側端に当接するような位置に設けられていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシート給送装置。

【請求項5】

前記シート搬送部は、幅方向に複数設けられていることを特徴とする請求項4に記載のシート給送装置。

【請求項6】

前記側端規制部の内壁面の、前記凸部のシート給送方向上流に、前記凸部と当接してシートが撓んだ際にシートと当接し、シートの傾斜を規制する規制部を設けたことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のシート給送装置。

**【請求項 7】**

前記一対の側端規制部のうち、少なくとも一方は、弾性的にシートの側端に当接するよう構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のシート給送装置。

**【請求項 8】**

画像形成部と、前記画像形成部にシートを給送する請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のシート給送装置と、を備えたことを特徴とする画像形成装置。